

**「総合資源エネルギー調査会
省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会
再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会（第51回）」
議事要旨**

○日時

令和5年3月27日（月）10時00分～11時00分

○場所

オンライン会議

○出席委員

山内弘隆委員長、秋元圭吾委員、安藤至大委員、五十嵐チカ委員、江崎浩委員、大橋弘委員、荻本和彦委員、小野透委員、桑原聰子委員、高村ゆかり委員、長山浩章委員、松村敏弘委員、松本真由美委員、圓尾雅則委員

○オブザーバー

電力・ガス取引監視等委員会 鍋島ネットワーク事業監視課長、電力広域的運用推進機関 大山理事長、東京電力パワーグリッド株式会社 岡本取締役副社長、日本地熱協会 後藤理事、電気事業連合会 早田専務理事、株式会社エネット 谷口代表取締役社長、全国小水力利用推進協議会 中島事務局長、（一社）日本風力発電協会 祢川副代表理事、送配電網協議会 平岩理事・事務局長、（一社）太陽光発電協会 増川企画部長、（一社）日本有機資源協会 柚山専務理事

○関係省庁

環境省、農林水産省、国土交通省

○事務局

能村新エネルギー課長

○議題

（1）再エネ業務管理システムの不正閲覧事案について

○議事要旨

(1) 再エネ業務管理システムの不正閲覧事案について

委員からの主な意見は下記の通り

- ・ 基本的には脇を締めて対応するという方向性ということに異論ない。業務上必要なのであれば、うまく運用を見直し、情報を活用できる方向でよく考えてほしい。
- ・ 情報アクセスの中立性は徹底すべきという事務局意見に賛同。どのような時点でも大手電力も新電力も中立になるということが原則だと考える。
- ・ システム運用については今回の方向性に違和感ない。
- ・ 人事交流のあり方について今回の事案を考慮すべき。
- ・ 悪意はなかったのかもしれないが非常に不適切な事案ではある。幅広くリスクの芽を摘むようにしてほしい。
- ・ 買取業務でコストがかさみ、料金が上がるような事にならないようよく考えていただきたい。
- ・ 別のシステムでもこうした事案が起こっていないかはよく考えてほしい。類似の事例に対して先行事案として対応策を考えるべき。
- ・ 新電力の顧客情報の漏洩はマスキングミスということもあるかもしれないが、今回は意図的なものでありより悪質という見方もできる。一方、今回の事案はこのような情報はアクセス可能なものだと誤認することは考えられなくはない。取り扱う情報の重要度という意味では逆の意味で新電力の顧客情報と一緒にするべきでもない。
- ・ 新電力とのイコールフッティングは大事。できることならば双方がアクセスできるような形が望ましい。
- ・ 人事交流に関する情報漏洩が起こったことを重く受け止めている。新電力であれば元々送配電に在籍したひとの知見や人脈を使うには転職というハードルを乗り越える必要がある。旧一般電気事業者内では社内の異動という形で許されていることには当然理由がある。このことを悪用して今回のような情報漏洩が発生するような安直な人事異動となっていないかは改めて考えてほしい。
- ・ まずは国民・需要家からの信頼回復に向けて、再発防止・コンプライアンスの向上の徹底に努めてほしい。
- ・ 個人情報保護や企業情報の保護は前提に情報の公開といったことも考えてほしい。
- ・ 今回の事務局案に全面的に賛成。電力システム等に関して日本が遅れている効率化という面を改善するチャンスとできないか考えていただきたい。規制するあまりガチガチにならないように注意してほしい。
- ・ 当面の対応について事務局の点に違和感はない。
- ・ 小売買取業務は当面続くので、業務上必要な情報についてはしっかりとアクセスできるようなシステム運用ができるかといった点についてよく考えてほしい。例えば情報公開や制限をかけた上のアクセス権限の付与についてよく考えてほしい。

- ・安易な情報の流用・公正な競争の観点でも前回考えていた以上に重大な事態だと考えた。システム運用の観点は重要だが、再発防止に向けた観点を忘れることがないようにしてほしい。
- ・運用の改善に時間がかかる場合は今のシステムの中でだめなものはだめとする対応もある。多段階での対応も考えてほしい。

(事務局)

- ・再発防止を含め、経済産業省としても厳格な対応をしっかりとやっていきたい。
- ・有識者、システム関係者の方々を含めた検討会で経済産業省が保有するシステムに関する対応も議論していく。
- ・現在は暫定的な措置を行っているが、今後持続可能性という観点で見直しが必要。
- ・小売電気事業者間のイコールフッティングが重要。
- ・適切な管理を行うことを前提に業務効率化といった観点もアプローチしていきたい。

(委員長)

- ・適正な情報管理や競争性の確保という観点から非常に大きい問題。厳正な処置が必要だと思っている。実態把握も踏まえて再発防止に向けて厳格な対応をとっていただきたい。また、経済産業省のシステムに関する対応も着実に進めてほしい。

以上

お問合せ先

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課
電話 : 03-3501-4031
FAX : 03-3501-1365